設計 概要

1 設計目的

京都府立丹後郷土資料館(以下、「資料館」という。)は、昭和45年の開館以後半世紀以上に渡り、郷土についての歴史、考古、民俗資料等の保存及び活用を図り、府民の文化的向上に資する施設として活動を行ってきた。しかし、施設の老朽化が進み、また、博物館に求められる役割が多様化・高度化していることから、地域の歴史文化の学習拠点のみならず観光の拠点としても活動を推進するため、本館の耐震補強工事を含む改修、新設する本館北側別棟や別館(駐車場を含む。)の整備を目的とした基本・実施設計(建築・展示)を行う。

2 業務概要

資料館本館の改修工事、本館北側別棟及び別館新築に係る基本・実施設計(展示の基本・実施設計を含む。)業務を行う。付随する外構整備、付属倉庫の解体、仮設工事等を含み、バリアフリー法等の関係法令に係る協議や手続きを含む。

3 施設概要

(1) 本館及び屋外施設

別表1 (既存建物一覧) による。改修後の計画面積は、別表2(1)参照。

(2) 本館北側別棟(新築)

構造: R C 造 2 階建

延床面積:約180㎡

諸室は、別表 2(2)による。

(3) 別館(新築)

構造:RC造2階建(地下室建築物とした場合、地下1階、地上1階)

延床面積:約700㎡

諸室は、別表 2(3)による。

なお、(1) \sim (3) の諸室については、基本設計時に全体としての配置計画や面積の見直しを行う場合がある。

また、本業務には含まれないが、資料館から南西に約1.5km離れた別敷地に収蔵施設(延床面積約400㎡。内、収蔵庫の延床面積約300㎡)の新築を計画している。

4 業務内容

- (1) 整備計画概要作成
 - ・本業務完了後の姿を理解するため、本館のみでなく新設する建物、旧永島家住 宅及び史跡丹後国分寺跡を含む敷地全体の「整備計画概要(イメージパース含 む。)」を作成すること。ただし、丹後国分寺跡の史跡公園整備や旧永島家住 宅の整備は本業務には含まない。
 - ・整備計画概要の作成に当たっては、さまざまな人が交流し、にぎわいを生む整備案(敷地内にキッチンカーを配置することや、それに付随する設備計画など)を提案し、発注者と協議の上、取りまとめること。

なお、別紙1「京都府立郷土資料館整備・展示例」は参考として示すものであり、整備目的に資する新たな提案を妨げるものではない。

(2) 本館

ア 改修工事全般

- ・天橋立を横一文字に臨む立地を生かし、展望機能を新設する。
- ・改修工事は全館無人工事とする。
- ・既存仕上げ、設備機器は全て撤去・新設を原則とする。
- ・耐震性能が不足している本館(増築棟は含まない。)について耐震補強工事を行う。
- ・土砂災害特別警戒区域に指定されている敷地であり、原則として工事内容は 建築基準法に基づく計画通知が不要な範囲とし、増築等は行わない。
- ・文化財保護法(昭和25年法律第214号)第53条第1項ただし書の規定に基づく 公開承認施設に承認される基準を満たすように設計すること。

施設の基準については、「重要文化財の所有者及び管理団体以外の者による公開に係る博物館その他の施設の承認に関する規程」(平成8年8月 文化庁告示第9号)及び「文化財公開施設の計画に関する指針」(平成7年8月 文化庁文化財保護部)を参照のこと。

また、公開承認施設に係る協議に必要な資料の作成を行うこと。

なお、全体の施設計画の検討の中で諸室配置の変更を行う場合において も、本館もしくは別館のいずれかが公開承認施設の基準を満たすこと。

- ・省エネルギー化、環境負荷の低減について検討すること。特に基本設計段階で原則ZEB Ready以上の要件を満たすよう検討を行うとともに、国庫補助金申請にあたっては必要な書類等を準備すること。
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザイン化 (子育てにやさしい整備を含む。) を図り、建物内に11人乗り程度のエレベーターを新設する。
- ・各室面積は別表 2 (1) を参考とする。ただし、施設全体計画の検討の中で、見直しを行う場合がある。各室の仕様は施設管理者へのヒアリング等を踏まえ、諸元表として整理すること。
- ・本館には、新たに特別展示室、展示準備室、荷解き作業室、トラックヤードを設置することを原則とする。なお、トラックヤードは2トン美術運送車の車体後部を屋内に乗り入れ可能とすること。
- ・トイレは、男子トイレ(小便器3、洋式便器2)、女子トイレ(洋式便器4)、 多目的トイレ(洋式便器1)を標準に検討すること。 なお、小便器には自動洗浄装置をつけること。
- ・平面、外観のプラン案については、3案を提示し協議すること。
- ・貸与する定期点検結果も参照し、要是正箇所や既存不適格箇所について原則 改修を行う。
- 標識、サイン等についても設計すること。
- ・外構工事は、本館西側及び北側の通路については、舗装を検討すること。南側は、既存のアプローチ(階段を含む。)について、見直しも含め検討すること。

イ 収蔵庫

・当資料館内に、指定文化財等を収蔵する約150㎡の収蔵庫を設けることを原 則とする。ただし、全体配置計画の見直しにより、変更する場合もある。

ウ 耐震補強

- ・令和3年度に耐震診断を実施した結果、本館部分は現況Isの最小値が0.27であり、耐震補強工事を行う。増築棟部分は現況Isの最小値が0.91であり、耐震補強は不要である。現況診断結果については耐震判定委員会の判定を取得している。
- ・耐震補強計画については、本業務において、改修後の建物利用計画(エレベーター新設を含む)にあわせて補強計画を検討し、基本設計で確定させること。また、耐震補強計画について耐震判定委員会の判定を取得すること。

- ・ 増築棟部分については耐震補強が不要だが、壁や床を撤去する場合等、構造 安全上の支障がないことを検討すること。
- ・改修後の各室における積載荷重は施設管理者へのヒアリング等を踏まえ、適切に設定すること。
- ・耐震補強の目標値はIS≥0.75かつ、CT・SD≥0.3及びq≥1.0とする。
- 耐震判定に必要な申請手数料は本業務に含まない。

工 設備計画

- ・展示室の照明については、様々な展示方法に対応できる方式を検討し、諸条件についてヒアリングを行い、選定を行うこと。
- ・収蔵庫及び展示室の上層には極力給排水管等の設置は控えるよう検討すること。
- ・空調方式等は、施設管理者に室ごとの諸条件についてヒアリングを行い、選 定を行うこと。
- ・夜間開館や敷地内のイベント等に対応可能な電気及び給排水設備を新設する こと。
- ・通信設備として、業務系有線LAN及び利用者用公衆無線LANを整備すること。
- 昇降機を新設すること。

オ 展示整備計画及び展示基本・実施設計

① 展示整備計画

・展示整備計画については、3案を提示し協議すること。特に今回新たに設置を予定している特別展示室の活用方法や各展示室の展示手法についても、例えば従来の歴史系博物館の枠を超えた展示計画など、積極的な提案を行うこと。

② 展示基本設計

- ・展示整備計画における課題の整理と設計方針を策定すること。工事と備品 の別等、工事区分は基本設計で整理すること。
- ・展示シナリオ、展示構成、動線・配置計画の検討を行い、取りまとめること。
- ・展示造作、展示ケース、映像、情報システム等のハード・ソフトの概略に ついて設計すること。
- 各展示ブースについてイメージパースを作成すること。
- ・多言語対応・解説計画の策定を行うこと。
- ・展示に係るグラフィックデザイン・サイン計画の策定を行うこと。なお、 施設全体のサイン計画との整合・調和を図ること。
- ・基本設計図等(平面図、立面図、照明設備、ケース等什器、仕様概要書、 仕上げ概要表等)を作成すること。
- ・展示に係る概算の工事費を算出すること。
- ・展示工事に係るスケジュール概要を作成すること。

③ 展示実施設計

- ・展示シナリオ、展示構成、動線・配置計画を確定し、詳細設計を行うこと。
- ・展示造作、展示ケース、情報システム等のハード・ソフトについて詳細設計を行うこと。
- 多言語対応・解説計画を確定すること。
- ・展示に係るグラフィックデザイン・サインについて、詳細設計を行うこと。
- ・実施設計図等(平面図、立面図、照明設備、ケース等什器、仕様概要書、 仕上げ概要表等)を作成すること。
- ・展示に係る工事費及び維持管理費を算出すること。
- ・展示工事に係るスケジュールを作成すること。

カ 法令手続き等

- ・設計内容は法令遵守を徹底し、バリアフリー法等、関係する法令・条例・要綱等に基づく法令協議及び手続きを行うこと。法令手続きは全て業務期間内に完了すること。
- ・工事施工時及び完成時に必要となる諸官庁届出等についての一覧を作成する こと。
- ・建築基準法に基づく計画通知を必要としない範囲の工事を想定しており、耐震補強を含む改修工事内容について、必要に応じて法令協議を行い、計画通知を必要としない範囲の工事を検討すること。(昇降機の計画通知は工事契約後工事受注者により行う。)

キ アスベスト分析調査

- 本業務におけるアスベスト調査箇所は別表3のとおりとする。業務内容については、別紙2「アスベスト含有調査」による。
- ・シーリング材については、アスベスト含有調査前に材種判定を行うこと。 その結果、油性コーキング又はブチル系シーリング材であれば、アスベス ト含有分析調査を行うこと。材種判定により、アスベスト含有調査が不要 となる場合変更設計の対象とする。
- ・アスベスト含有分析調査は、「定性分析」のみを実施することとしている。 「定量分析」が必要となる場合は、監督職員と協議の上、変更設計の対象と する。
- ・配管保温材についてはアスベスト分析調査済であり、機械室2箇所でアス ベストの使用が確認されている。

ク その他

- ・エレベーター昇降路の設置にあたり、ボーリング調査 (1箇所) を実施し、 設計に反映させること。
- ・エレベーターの昇降路の仕様は、各メーカーのエレベーターが設置できるように設計すること。
- ・本館北及び西側の敷地内通路を近隣住民が使用しており、改修後も通路を確保すること。なお、下水管が埋設されているため、留意すること。
- ・設計図書は貸与する既存図面を参考に、現地調査に基づき作成すること。
- ・建設コストの縮減を考慮した設計を行うと共に、建設コストが予算内に収まるよう基本設計段階からコスト管理を徹底すること。
- ・PCB含有調査は、変圧器について机上調査を行い設計に反映させること。

(3) 本館北側別棟

ア 建築計画

- ・本館とは独立した建物として設計すること。
- ・文化財保護法(昭和25年法律第214号)第53条第1項ただし書の規定に基づく 公開承認施設に承認される基準を考慮して設計すること。
- ・各室面積は別表 2 (2) を参考とする。ただし、施設全体計画の検討の中で、見直しを行う場合がある。各室の仕様は施設管理者へのヒアリング等を踏まえ、諸元表として整理すること。
- ・平面、外観のプラン案については、3案を提示し協議すること。
- ・標識、サイン等については、本館との統一性のあるものとすること。
- ・整備に当たっては、施設概要に記載の耐震安全性の分類で設計すること。
- ・30人程度の一般利用者が使用する施設としての必要機能を確保すること。
- ・利用者動線と管理用動線の交錯を出来るだけ避けることが可能なゾーニング 計画とすること。

イ 設備計画

- ・空調方式等は、施設管理者に室ごとの諸条件についてヒアリングを行い、選定を行うこと。
- ・通信設備として、業務系有線LAN及び利用者用公衆無線LANを整備すること。

ウ その他条件等

- ・設計に先立ち、ボーリング調査(2箇所)を実施し、設計に反映させること。
- ・設計に先立ち、整備地周辺の既存建築物、工作物等の位置を確認するための 現地測量(レベル測量を含む)を実施すること。(専門業者ではなく設計事 務所職員による測量で可とする。)
- ・設計図書は貸与する既存図面を参考に、現地調査に基づき作成すること。
- ・別表2の諸室面積以外に法令等により必要となる場合は監督職員に報告し協 議すること。

エ 各種法令の手続き

- ・工事に当たり必要となる建築基準法に基づく計画通知等、関係する法令・条例・要綱等に基づく事前協議及び手続きをすること。設計内容は法令遵守を 徹底し、必要に応じて関係機関と協議を行うこと。
- ・確認済証は業務期間内に取得すること。
- ・工事施工時及び完成時に必要となる諸官庁届け出等についての一覧を作成すること。

(4) 別館

ア 全体計画・建築計画

- ・建築予定地が斜面地となっており、周囲の地面と接する位置の高低差が3メートルを超えることを考慮した設計とすること。なお、利用者用の入口は南面に設置することを基本とし、旧永島家住宅から段差なく利用できること。
- ・文化財保護法(昭和25年法律第214号)第53条第1項ただし書の規定に基づく 公開承認施設に承認される基準を考慮して設計すること。
- ・省エネルギー化、環境負荷の低減について検討すること。特に基本設計段階で原則ZEB Ready以上の要件を満たすよう検討を行うとともに、国庫補助金申請にあたっては必要な書類等を準備すること。
- ・各室面積は別表 2 (3) を参考とする。ただし、施設全体計画の検討の中で、見直しを行う場合がある。各室の仕様は施設管理者へのヒアリング等を踏まえ、諸元表として整理すること。
- 収蔵庫について、保管展示(見える収蔵)についても検討すること。
- ・バリアフリー・ユニバーサルデザイン化 (子育てにやさしい整備を含む。) を図り、建物内に11人乗り程度のエレベーターを新設する。
- ・トラックヤードは2トン以上の美術運送車の車体を屋内に乗り入れ可能とすること。
- ・平面、外観のプラン案については、3案を提示し協議すること。
- ・標識、サイン等については、本館との統一性のあるものとすること。
- ・外構工事には、進入路から別館南側の入口までの通路についての舗装、トラックの侵入経路、別館両側の斜面地の植栽等及び敷地北側に予定している駐車場(約1,000㎡、一般利用者用10台、車椅子使用者用1台)を含むこととする。
- ・別館整備に当たっては、施設概要に記載の耐震安全性の分類で設計すること。
- ・100人程度の一般利用者が使用する施設としての必要機能を確保すること。
- ・利用者動線と管理用動線の交錯を出来るだけ避けることが可能なゾーニング 計画とすること。

- ・トイレは、一般利用者を考慮した計画とし、清掃の容易さと衛生面に十分配 慮し計画すること。なお、大便器は洋式とし小便器には自動洗浄装置をつけ ること。
- ・屋上展望デッキの設置を検討すること。

イ 設備計画

- ・展示(兼収蔵)室及び収蔵庫の上層には極力給排水管等の設置は控えるよう 検討すること。
- ・空調方式等は、施設管理者に室ごとの諸条件についてヒアリングを行い、選定を行うこと。
- ・夜間開館や敷地内のイベント等に対応可能な電気及び給排水設備を設置すること。
- ・敷地内排水(雨水・汚水)について適切な処理方法を検討すること。
- ・通信設備として、業務系有線LAN及び利用者用公衆無線LANを整備すること。

ウ その他条件等

- ・設計に先立ち、ボーリング調査(4箇所)を実施し、設計に反映させること。
- ・設計に先立ち、整備地周辺の既存建築物、工作物等の位置を確認するための 現地測量(レベル測量を含む)を実施すること。(専門業者ではなく設計事 務所職員による測量で可とする。)
- ・設計図書は貸与する既存図面を参考に、現地調査に基づき作成すること。
- ・別表2の諸室面積以外に法令等により必要となる場合は監督職員に報告し協 議すること。

エ 各種法令の手続き

- ・工事に当たり必要となる建築基準法に基づく計画通知等、関係する法令・条例・要綱等に基づく事前協議及び手続きをすること。設計内容は法令遵守を 徹底し、必要に応じて関係機関と協議を行うこと。
- ・確認済証は業務期間内に取得すること。
- ・工事施工時及び完成時に必要となる諸官庁届け出等についての一覧を作成すること。

5 その他の設計条件(共通事項)

- ユニバーサルデザイン及びバリアフリーを考慮すること。
- ・長寿命、省エネルギー、省資源、自然エネルギーの活用等、環境負荷の低減について配慮すること。(屋根の遮熱等)
- 「公共建築物等における京都府産木材の利用促進に関する基本方針」に則り、京都府産木材による内装の木質化等を検討すること。
- ・非構造部材について耐震施工とすること。このために天井、照明器具及び設備機 器等の落下・転倒の危険性について検討すること。
- ・収蔵施設等の基準については、「文化財(美術工芸品)保存施設、保存活用施設 設置・管理ハンドブック」(平成27年3月 文化庁文化財部美術学芸課)を参照 のこと。
- 積極的な提案を行い、監督職員の承諾を得た上で設計を行うこと。
- ・平面レイアウト等の設計にあたっては、文化財関係者等の意見を聴取し設計内容 への反映を検討すること。
- ・完成後の清掃、点検、保守等の維持管理や、材料、機器更新等の保全が効率的か つ安全に行えるよう配慮すること。
- ・完成後の維持修繕、機器更新のしやすさ、ランニングコストを含めたライフサイクルコストの低減を考慮した設計を行うこと。
- ・設計に際しては建設コストの削減に努め、合理的な設計とすること。

- ・空調・受変電・発電設備について、イニシャルコスト、ランニングコスト、メンテナンス性、配置環境、改修計画等を総合的に比較検討して計画すること。
- ・水道、ガス、電気・通信設備の配管・配線等については災害及び改修時を考慮した計画とすること。
- ・周辺交通状況、敷地内状況、職員等の動線を考慮し、工事関係車両の通行経路、 交通誘導員の配置、仮囲い範囲等、適切な安全対策を検討するとともに工事に必 要となる仮設計画図を作成すること。
- ・概略工事工程表の作成においては、週休2日を考慮すること。
- ・工事内容、施工手順を十分に検討し、詳細な工事工程表の作成を行うこと。
- ・発注者の意思決定期間や各種法令協議期間を踏まえた詳細な業務工程表を作成 し、業務工程管理を徹底すること。
- ・設計概要に記載する内容については、全て設計業務の成果品として提出することとするが、工事費の調整により発注工事内容を縮小することとなった場合は、監督職員の指示により、分割した成果品として提出すること。
- ・発注者からの要求により、文化財関係者への説明を求めることがある。
- ・地元説明等、監督職員から指示があった場合は、説明用資料作成等について協力すること。

6 参考

建築設計・展示設計業務区分(案)

項目	建築	展示	備考
本体全般	0	Δ	展示に関わる部分は、展示
			設計側から提案、調整
空調設備	0	Δ	展示室・収蔵庫等、展示設
			計側から条件提示
防災設備	0	Δ	同上
電気設備	0	Δ	同上
衛生設備	0	_	
情報通信網設備	0	Δ	
サイン全般	0	Δ	
展示誘導サイン	Δ	0	
展示ケース、什器	_	0	
映像、情報システム等	_	0	

※○は主体業務、△は補助的業務とする。ただし、上記に記載していない項目を 含めて、建築・展示設計担当者及び発注者を含めて調整を行うものとする。

京都府立丹後郷土資料館再整備・展示例

1 再整備の理念

(1) 方向性

- ・テーマ性のある本物の展示を行い、京都府への愛着と誇りを醸成する施設として博物館機能の強 化充実を図る。
- ・資料館の敷地全体を活用し、「海の京都」の歴史・文化の拠点施設として、また、さまざまな人が交流し、にぎわいを生むことで、観光の拠点ともなる施設として、地域の活性化に寄与する整備を目指す。

(2) 整備の方針

立地の歴史的背景(「史跡丹後国分寺跡」及び「宮津天橋立の文化的景観」)を活かした整備を実施する。

本館:耐震補強工事を行い、諸室の構成見直し。設備更新。

本館北側別棟:本館の博物館機能を補完する建物として本館に近接して新築。

別館:本館の博物館機能を補完する建物として旧永島家住宅に近接して新築。

2 展示例

以下に示す事例は、必ずしも各展示室に固定化したものではなく、展示替えも含めた更新性や可変性 の高い展示空間を実現するなど、再整備の参考とするものである。展示コンセプトやテーマの見直しも 含め、今後の施設全体計画を策定する段階でさらに検討を行うものとする。

(1) 展示コンセプト

- ① 本物に対峙し、本物の魅力を引き出す展示
- ② 更新性・可変性の高い展示空間
- ③ 景観を展示化

丹後地域の豊かな歴史や特徴的な文化を通して京都府ひいては日本の歴史・文化を発信するという明確なテーマを設定の上、地域で大切に受け継がれてきた文化財を核として、本物に対峙し、本物の魅力を引き出す展示とする。

可動パネルを使用することで各基軸展示室の一体的利用を始め、更新性や可変性の高い展示空間と する。

展示は、丹後地域が日本海文化圏で重要な役割を果たした点に着目し、アジア大陸との関わりも意識した内容とし、丹後地域でしか見ることのできない国宝・重要文化財をキラーコンテンツとして展示するとともに、それと連動した基軸展示テーマを常に最新の研究成果を盛り込んだ構成で展開する。さらに、海外からの観光客も視野に入れ、展示解説等は多言語対応とする。

また、天橋立と丹後国分寺跡の風景を実物展示として見せるビューテラスを採り入れる。

(2) 展示テーマ及び展示ストーリー

ア 展示計画の展開方針

展示コンセプト 「丹後の光り輝く歴史の体感」

- ・展示コンセプトとテーマを明確化し、利用者の理解を容易にする。
- ・展示物は、展示コンセプトとテーマに適合したものを選択し、「ほんもの」を用いて展示の説得 性・魅力を最大限に引き出す。
- ・展示物の説明には、テーマに沿って資料の背景(なぜ、どうして)が分かるようにする。
- ・ユニバーサルデザインを意識した、誰もが新たな体験を得やすい展示構成とする。

イ 展示構成

	テーマ・内容	ストーリー
国宝等特別展示	国宝・重要文化財等の展示	国宝・重要文化財等の国指定品や府指定品などを 積極的に借用し、公開する。
展示例 1	【展示テーマ】 丹後王国の栄光	古墳時代にヤマト王権の大王と並ぶ日本海側最 大規模の前方後円墳を築造した丹後地域の特徴 を、東アジアとの交流の中から解き明かす。
	【小テーマ】 ・丹後のあけぼの	丹後地域は天然の潟湖を利用して古来海上交通の要所として栄えた。特に東アジア世界との玄関口としての機能を果たした丹後地域に渡来してきた人々の痕跡などを探る。
	・弥生王墓の時代	古墳時代の丹後地域がヤマト王権に重視される原因となった、朝鮮半島からの物資の受入窓口として鉄製品の流通を支配した丹後・但馬地域有力首長の実像に迫る。
	・巨大古墳へ	古墳時代の丹後地域は対朝鮮半島政策の最前線 基地として、ヤマト王権に重要視されていた。従 って丹後地域の首長を重く用い、日本海側で最大 の古墳を築造することが許されていた。
	・王権の変動と丹後地域の 古墳	古墳時代中期以降、瀬戸内航路の掌握と、ヤマト 王権による地方の中小首長層の直接支配が確立 していく過程で、丹後地域の首長たちの墓は小型 化していく。

	テーマ・内容	ストーリー
展示例 2	【展示テーマ】 都びとの憧れー天橋立一	天橋立は、古代から数多く歌に詠まれた歌枕で、 多くの都びとが訪れ、国府や国分寺が隣接して 置かれるなど政治や信仰の拠点としても重要な 位置を占めた。単なる景勝地を超えて都びとの あこがれの地として多彩な文化を花開かせた天 橋立の世界を紹介する。
	【小テーマ】 ・都びとの憧れ	小式部内侍が天橋立を和歌に詠んだ時、和歌の 名手である母和泉式部は夫の丹後守藤原保昌と ともに丹後に住んでいた。都の貴族たちの間で 著名となった天橋立は、その後皇族・貴族・武将 たちの憧れとなり、京都周辺の庭園に天橋立の 構図が取り入れられるなど、影響を強く及ぼし たことを紹介する。
	・描かれた天橋立	天橋立は、雪舟筆「天橋立図」(国宝)をはじめ、 多くの作品に描かれ続けた。その作品は今や日 本にとどまらず、世界各地で愛されている。
	・丹後国府と守護所	天橋立周辺に著名な寺社仏閣が集中した背景には、橋立を見下ろす府中地域に丹後国の政治の中心である国府・守護所が置かれたことが契機になっている。和泉式部の夫藤原保昌などの丹後国司や在庁官人、室町幕府四職家の一色義直の活躍を描く。
	• 丹後国分寺	天平 13 年、聖武天皇は飢饉や疫病など国内の混乱を収めるため、仏教による国家鎮護を目指し、全国に国分寺・国分尼寺を建立することを命じられた。聖武天皇はその中で、「(国分寺は)国の華だから必ず好処を選び、長く維持しなさい」と述べられた。丹後国分寺は天橋立を見下ろす絶景の場所を選んで建てられており、聖武天皇の意思を現代に伝える。
	• 籠神社	全国の一宮は平安時代後期に成立する。籠神社はそれ以前から海部氏を祝(はふり:神主)として祭祀を続けていたことを国宝「海部氏系図」が語る。国府と結びついて繁栄したこの神社は、京都府指定無形民俗文化財「籠神社の祭礼芸能」などを現代に伝える。

	·西国三十三所観音霊場札 所 成相寺	国府背後の山林の中に、奈良時代に遡る成相寺が建立されていた。本堂には9間の礼堂が付随し、西国三十三所観音霊場の札所として参詣者を集めた。室町時代に現在地に移転するにあたり、丹後守護一色氏の被官、成吉氏の支援を受け伽藍を整備した。その様子は成相寺参詣曼荼羅に描かれ、遺構は現代に残る。近年その遺跡の価値が評価され、国史跡に指定された。
	・日本三文殊の一つ智恩寺	天橋立の切り戸に立つ智恩寺は日本三文殊として古くから参詣者を集めた。本堂は鎌倉時代の部材を利用し、整備されている。多宝塔は室町時代の籠神社大正院の僧智海によって建てられた重要文化財建造物である。智恩寺には足利義満など著名人も多数訪れ、能も催された。
展示例3	【展示テーマ】 日本海文化の交差点	丹後地域を語る上で、日本海との関係は欠かせない。古代以来、多くの人やものが行き交って大陸・世界から豊かな文化をもたらし、江戸時代以降には海運により富をももたらした日本海の交流拠点としての丹後地域を紹介する。
	【小テーマ】 ・日本海に開く城下町 /宮津・舞鶴	宮津と舞鶴は、安土桃山時代に織田信長から丹 後支配を任された細川幽斎が居城を築いたこと を契機に急速に発展する。江戸時代に入り、丹 後国に入封した京極氏も宮津・舞鶴の城下町と 港湾を整備し、宮津・舞鶴の発展の基礎を築い た。ここでは港湾都市宮津・舞鶴の発展に寄与 した彼らの活躍を紹介する。
	・丹後廻船と京文化	日本海を通じた交易は中世から整備され、江戸時代に入ってからは廻船として整備された。丹後廻船でもたらされた物資は、京都へ運ばれ京文化の礎となった。
	・丹後縮緬と伊根鰤	縮緬と漁業は現在も丹後地域を代表する伝統産業である。日本海沿岸の気候は絹織物の生産に適していた。丹後縮緬はこの気候に育まれ、京都で京友禅として花開いた。日本海の海流は豊富な回遊魚をもたらし、日本三大鰤漁場の伊根をはじめ、丹後地域の漁業を育んだ。その漁業文化の中から裂き織りや藤織りといった独特な服飾文化も生み出し、全国の織物ファンの注目を集めている。

	テーマ・内容	ストーリー
展示例 4	【展示テーマ】 伝説のふるさと・丹後	浦島太郎の物語が伝わる丹後地域は、大江山の鬼 伝説や山椒大夫伝承、羽衣伝承など、数多くの伝 説が生まれた地である。また、将軍足利義満の来 丹を機に書かれた世阿弥の能「丹後物狂」など丹 後地域ゆかりの物語世界を紹介する。
	【小テーマ】 ・羽衣伝説	風土記などに描かれる丹後地域の羽衣伝承は、京 丹後市弥栄町奈具神社などに今も残る。
	・浦島伝説	全国に散らばる浦島伝説の起源は丹後地域の伊根を舞台とした、「筒川の浦島子」である。日本書紀や丹後国風土記に描かれた浦島太郎伝説のオリジナルを紹介する。
	・天橋立と龍伝説	天橋立は、神が高天原に上るための梯子だという 伝承があるが、智恩寺の久世戸縁起によると昔龍 神が暴れるので、神様が文殊菩薩を勧請して龍神 を改心させた。その龍が造ったのが橋立だとい う。このような伝承や龍を祀る風習が丹後地域に はあちらこちらに見られる。
	・元伊勢伝承	実在したことが確実な古墳時代の崇神天皇が、それまで御殿の中に祀られていた天照大神を恐れ多いために御殿からお遷しした。その後、伊賀、近江、美濃、伊勢を転々とお遷しし、最後に伊勢神宮に祀られたことが伝承されている。室町時代に書かれた籠神社の文書には、この移転する地の中に「余佐宮」に一時遷されて、これが籠神社の前身であると記されている。室町時代にはこうした元伊勢伝承が始まっていたことを示している。
	• 丹後物狂	世阿弥が足利義満のために書いたと言われる能 「丹後物狂」は永らくとだえていた。近年、地元 と観世宗家が協力してこの「丹後物狂」を復活・ 公演した。
	• 鬼退治伝説	大江山の鬼退治は有名だが、丹後地域にはその原型とも言える「麿子親王伝説」というものが伝えられている。推古天皇の皇子麿子親王がお供を連れて来丹し、鬼どもを調伏するという内容である。この伝承を伝承する寺院は薬師如来を本尊とし、「七仏薬師」といわれている。丹後地域に残る鬼退治とそれを伝えた寺院の文化を紹介する。

	・山椒大夫伝説	森鴎外の小説「山椒大夫」で有名となった「さんせう大夫」は元々は説経節に由来し、磐城国から父親を訪ねてやってきた姉弟の物語である。丹後地域の由良や丹後国分寺を舞台に展開される物語の背景に迫る。
	• 徐福伝説	初めて中国を統一した秦の始皇帝は、不老不死の 薬を求めて徐福を蓬莱島へ派遣した。全国にはこれにちなんだ伝承が残されているが、丹後地域に も江戸時代には徐福伝承があったことを与謝蕪 村の「方士求不死薬図屏風」が伝えている。丹後 に残る徐福の足跡を追う。
企画展示	企画展・特別展・新発見資料 等の展示	調査研究に基づいた新発見をテーマ展示で実施する。
旧永島家住宅	昔の暮らしや各種テーマ展 示等	京都府指定有形文化財(建造物)指定である旧永 島家住宅の屋内・屋外を活用した幅広いテーマ展 示やイベント会場として活用
丹後国分寺跡	遺跡・寺院の AR 復元画像	遺跡の遺構保存に加え、解説機能を強化。さらに AR技術により往時の丹後国分寺を体感。

ウ 展示想定資料(国宝、重要文化財、その他) ※収蔵品以外含む

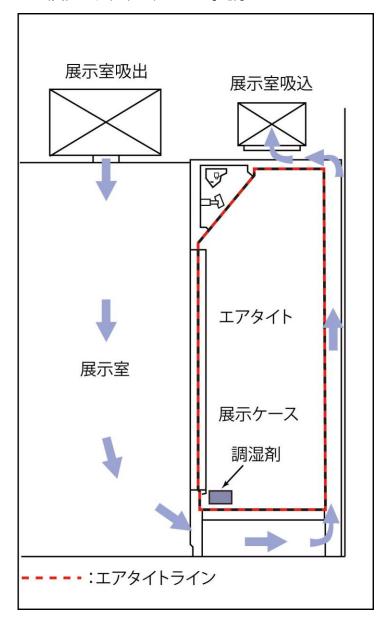
指定	写真	名 称	所有者	時 代
		・海部氏系図・丹後一宮、籠神社の宮司家、海部家に伝わった現存最古の系図	個人 (宮津市)	平安
宝宝		・天橋立図 ・ 天橋立図 ・雪舟の晩年の作品として有名 ・府中地区など天橋立周辺などを詳 細に描く	独立行政法 人国立文化 財機構(京 都国立博物 館保管)	室町
		・丹後湯舟坂二号墳出土品 ・ いわゆる黄金の大刀 ・ 柄の先に 4 匹の龍が玉をくわえた 文様が特徴	京丹後市	古墳
		・方格規矩四神鏡 ・女王卑弥呼が中国皇帝からもらった可能性のある鏡 ・青龍三年(西暦 235 年)の銘があり、年号のある鏡では日本最古・日本で三枚しかない	京丹後市	古墳
		・金鼓 ・丹後地域と朝鮮半島の交流を示す貴 重な資料	智恩寺(宮津市)	中国·
重要文化品		・丹後国分寺再興縁起 ・丹後国分寺が南北朝時代に復興され たことを伝える唯一の資料	国分寺(宮津市)	南北朝
財		・木造扁額 ・平安時代の能書家、三蹟の一人、藤 原佐理が書いたとされる籠神社の額	籠神社 (宮津市)	室町
		・丹後国府中籠神社経塚出土品 ・年号や経典を埋めた目的が明記され た貴重な出土品	籠神社 (宮津市)	平安
		・木造女神坐像 ・平安時代の品格ある女神像	板列八幡神 社 (与謝野町)	平安
		ガラス 釧 ・大風呂南一号墓(与謝野町)出土 ・国内で4例目、唯一の完形品	与謝野町	弥生

民俗文化財	・丹後の紡織用具及び製品 ・丹後地域の特徴的な藤織り、裂き 織りなどの用具と製品 ・郷土資料館の長年の収集成果	京都府	明治~昭和
民俗文化財 別 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	丹後半島の漁撈用具 ・丹後地方の伝統的な漁撈の様相を よく示す資料で、日本海沿岸におけ る漁撈の地域的特色や変遷を知るう えで重要	京都府	明治~昭和

(3) 展示室内ウォールケースの考え方

展示室内のウォールケースについては、気密性・調湿性に優れたエアタイトケースとし、また展示資料については、個別の免震台などを検討する。

(図) エアタイトケースの考え方



(図) 免震台



(図) 免震台の構造



<エアタイトケースの機能> ア 気密性 気密性について配慮する。

イ 調湿機能

調湿材 (カセットタイプ) により 展示資料に応じた湿度設定を行う。

- · 紙質·木質漆工資料 55%
- ・金工品など 45%

ウ 高透過ガラス

- 可視光線域透過率 90%以上
- ・鉛分(緑色)の少ない高透過ガラスを使用する。平均演色評価数 Ra97以上のものを使用する。
- ・低反射ガラスとの合わせガラス を検討する。

エ ガラス・オープン率 展示資料の列品の簡便性を配慮し、 ガラスはフルオープンタイプを検 討する。

オ ケース内環境

展示室の空調は左図のように吹き 出しからケースの下部を通し、背面 壁内で吸引することで、ケース内の 環境の安定を図る。

力 耐震機能

またケース内の展示資料を地震等 から守るために免震台の配備を検 討する。

アスベスト含有調査

業務内容

- (1) アスベスト含有分析調査
 - ・京都府立丹後郷土資料館のアスベスト含有建材の使用の有無の分析調査を行う。 調査箇所は別表3に記載した計35検体とする。
 - ・ 試料採取は、以下ア、イのいずれかの者により実施する。
 - ア 「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」(平成30年国土交通省告示第1号) に基づく講習を修了した特定建築物石綿含有建材調査者及び一般建築物石綿含 有建材調査者
 - イ 一般社団法人日本アスベスト調査診断協会に登録された者

(2) 試料採取・検査方法等

- ・内外壁の塗材(仕上塗材下地調整材まで)を層別にサンプル採取する。(計9検体。 1検体あたり3箇所から採取)層別に採取できない場合は、監督職員と対応につい て協議を行うこと。
- ・仕上塗材の試料採取後は採取箇所の採取痕を固化し簡易補修(塗材と類似した色の スプレーを塗布等)を行う。
- ・保温材(計 検体。1検体あたり3箇所以上採取)のサンプルを採取すること。
- ・成形板等(計26検体。1検体あたり3箇所から採取)のサンプルを採取すること。
- ・成形板等の試料採取後は、飛散防止措置のため切断面や採取痕を固化し、HEPAフィルタ付真空掃除機で清掃すること。
- ・試料採取及び分析は、厚生労働省及び環境省「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル(令和3年3月)」及び厚生労働省「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル【第2版】(令和4年3月)」一般社団法人建築保全センター「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築改修工事監理指針 令和元年度版(下巻)」に準拠し、「JIS A1481-1」によるアスベストの定性分析を行う。
- ・分析調査は、公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定される A ランクの認定分析技術者により実施する。
- (3) 上記(1) 及び(2) の業務に係る調査結果報告書(分析結果報告書を含む。) の作成、提出
 - ・調査結果報告書は、紙媒体2部及び電子媒体(CD-ROM等) 1部を提出すること。
 - ・調査結果報告書には、写真(現地調査、サンプル採取前・採取後、簡易補修後)及 び採取場所を図面に記載したものを添付すること。

(4) その他

上記(1)の現地調査及び上記(2)の試料採取日については、監督職員及び施設との日程調整により決定すること。

既存建物一覧

No.	施設名称	竣工 年度	構造・規模	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	工事 概要
(1)	本館	昭和 45	鉄筋コンクリート造	541. 89	647. 16	
			地上2階建			
2	本館(増築棟)	昭和 55	鉄筋コンクリート造	311. 31	635. 52	改修
			地上2階、地下1階建			
3	第1保管庫	昭和 62	鉄骨造、1階建	92. 33	92. 33	_
4	第2保管庫	平成 26	鉄骨造、1階建	89. 38	89. 38	_
5	倉庫(西プレハブ)	昭和 57	鉄骨造、1階建	39. 60	39. 60	撤去
6	倉庫(中プレハブ)	平成 22	鉄骨造、1階建	40. 16	40. 16	撤去
7	倉庫(南プレハブ)	平成 13	鉄骨造、1階建	38. 88	38. 88	撤去
8	倉庫(東プレハブ)	平成 20	鉄骨造、1階建	40. 16	40. 16	撤去
9	車庫	昭和 52	鉄骨造、1階建	18. 00	18. 00	_
10	ポンプ室	昭和 45	コンクリートフ゛ロック造、1 階建	7. 70	7. 70	*
11)	オイル庫	昭和 45	コンクリートフ゛ロック造、1 階建	2. 55	2. 55	*
12	ボンベ室	昭和 45	ブロック造、1階建	7. 41	7. 41	*
13)	旧永島家住宅	平成7	木造、茅葺、入母屋造	165. 11	198. 08	
14)	屋外便所	平成7		17. 64	17. 64	
		合計		1, 412. 12	1, 874. 57	_

※本業務において検討を行う。

計画面積表 (案)

(1) 本館及び屋外施設

区分		名称	建築 面積 ㎡	延床 面積 ㎡	改修後 延床面積 ㎡	備考
	展示室			364	450 程度	
		第1展示室		259		1階
		第2展示室		105		2階
	特別展示室			_		新設
	収蔵関係			288		
		第1収蔵庫		51	150 程度	1階
		第2・3収蔵庫		152	100 程度	増築棟1階
		地下倉庫		85	\rightarrow	増築棟地下
	作業室			35	*	1階
本 館	展示準備3	È		_	*	新設
	荷解作業国	È		_	*	新設
増	トラック	アード		_	*	新設
(増築棟含む)①②	第1研修3	<u> </u>		163	*	増築棟2階
含	第2研修3	È		49	**	増築棟2階
ţ)	展望室			_	*	新設
(1)	資料室			33	*	増築棟1階
<u>Ö</u>	館長室			31	*	増築棟1階
	事務室			57	*	1階
	倉庫			21	*	1階
	便所(男・女・多目的)			45	*	1階
	管理室			34	*	1階
	機械室			33	*	1階
	玄関			9	*	1階
	エレベータ	y —		_	*	新設
	廊下ほか			121	*	
		小計	853	1, 283	1, 283	
	収蔵関係		340	340	181	
		③第1保管庫	92	92	\rightarrow	
		④第2保管庫	89	89	\rightarrow	
		⑤倉庫(西プレハブ)	40	40	0	撤去
屋		⑥倉庫(中プレハブ)	40	40	0	撤去
外		⑦倉庫(南プレハブ)	39	39	0	撤去
屋外施設		⑧倉庫(東プレハブ)	40	40	0	撤去
	9車庫		18	18	\rightarrow	
(既設分)	⑪ポンプ	<u> </u>	8	8	*	
分	①オイル国		3	3	*	
	①ボンベミ	<u> </u>	7	7	*	
		小計	376	376		
	③旧永島家	家住宅	165	198	\rightarrow	京都府指定文化財
	14屋外便用	<u></u>	18	18	\rightarrow	
		小計	183	216		
		合計	1, 412	1, 875		

※諸室等の全体のレイアウト検討のなかで調整

(2) 本館北側別棟

区分	名称	延床面積 ㎡	備考
一般利用	探求ラボ	60	
管理諸室	収蔵庫	60	
共用部等	階段ほか共用部	60	
	合 計	180	

(3) 別館

区分	名称	延床面積 ㎡	備考
	展示(兼収蔵)室	80	室外からの見学に限定
	多目的ホール(研修室)	100	
一般利用	簡易物産スペース	20	
	観光広報ゾーン	25	広報用ディスプレイ、休憩ス ペース等
	便所 (男・女・多目的)	25	
	収蔵庫1	100	
管理諸室	収蔵庫2	60	
官性相主	収蔵庫前室	50	
	トラックヤード・荷解	60	
共用部等	機械室、エレベーターほか共用部	180	
Z () (H)	屋上展望デッキ	(150)	延べ床面積には含まない
その他	第2駐車場		敷地面積 約 1,000 ㎡
	合 計	700	

※ (1)本館、(2)本館北側別棟、(3)別館の諸室については、基本設計時に全体としての配置計画や面積について見直しを行う場合がある。

アスベスト分析調査箇所

		床	幅木	腰壁	内壁	天井	その他	備考
本館棟	玄関風除室	1						
	展示室	1				1		(天井)ゾノライト吹付部分
	展示ホール					1		(天井)アクリル系リシン吹付部分
	事務室	1			1			
	廊下	1						
	トイレ	1			1	1		
	管理人和室			1				
	作業室					1		
	冷暖房機械室					1		
	外壁						2	軒裏(北側、南側)
	シーリング						2	建具廻り、ガラス廻り
増築棟	収蔵庫				1	1		
	資料室	1	1		1			
	廊下				1	1		
	倉庫				1			
	身障者用トイレ				1			
	集会室	1			1	1		
	会議室				1			
	ホール					1		
	倉庫					1		
	外壁						1	アクリル系リシン吹付部分
	シーリング						2	建具廻り、ガラス廻り

調査箇所合計 35 箇所